

関係法令による手続きについて

次の地区に該当する場合、担当部局にご相談ください。

都市計画課

- ・ 近郊緑地保全区域（首都圏近郊緑地保全法）
- ・ 風致地区（風致地区条例）
- ・ 景観計画（景観法）

生涯学習課

- ・ 埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法）
- ・ 国指定史跡（文化財保護法）

産業振興課

- ・ 地域森林計画の対象となっている民有林（森林法）

神奈川県 県土整備局 建築住宅部建築指導課

- ・ 宅地造成工事規制区域（宅地造成等規制法）

神奈川県 横須賀土木事務所 計画建築部許認可指導課

- ・ 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地法）

神奈川県 横須賀三浦地域県政総合センター 農政部 地域農政推進課

- ・ 保安林（森林法）